

2023 年 4 月 1 日

「経営者保証に関するガイドライン」への取組方針について

経営者保証に依存しない融資慣行の確立を更に加速させるため、「経営者保証改革プログラム」が、2022 年 12 月 23 日に公表され、監督指針の改正が行われました。これにより、福邦銀行は、2014 年 2 月 5 日付「経営者保証に関するガイドライン」への対応についてに基づき、従来に増して適切かつ積極的に実施してまいります。

1. 当行は、不動産担保や経営者保証に過度に依存せず、企業の事業性に着目した融資取組に努めてまいります。
2. 当行は、保証を徴求する際の手続きを厳格化することで、安易な個人保証に依存した融資を抑制するとともに、事業者・保証人の納得感向上に努めてまいります。
3. 当行は、経営者と個人保証契約を締結する場合には、保証契約の必要性に関し、事業者・保証人に対して個別具体的な説明を行ってまいります。
4. 当行は、収益力改善やガバナンス体制整備において、経営者との目線合わせや信頼関係の構築に繋げることを目的とし、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に努めてまいります。
5. 当行は、経営者と個人保証契約を締結する際、以下の点について確認を行い、債務者の信用力・保全状況を踏まえ、経営者保証については、総合的に判断してまいります。
 - ・ 法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されている。
 - ・ 法人のみの資産・収益力で借入返済が可能と判断し得る。
 - ・ 法人から適時適切に財務情報等が提供されている。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応について